

会議録

会議の名称	令和5年度第1回あま市放課後子ども教室のあり方研究会
開催日時	令和5年9月22日（金）午前10時から
開催場所	あま市役所 A会議室
内容	1 あいさつ 2 協議事項 (1) 令和5年度放課後子ども教室について (2) その他 3 その他
会議資料	令和5年度放課後子ども教室について 令和5年度放課後子ども教室プログラム（資料1） 令和5年度放課後子ども教室活動記録（資料2）
公開・非公開の別 （非公開の場合はその理由）	公開
傍聴人の数 （公開した場合）	0人
出席委員	井村なを子委員長、横井三千代委員、中村伸二委員、谷川輝純委員、横井宏之委員、石塚麻美委員、川原史子委員、濱島玲子委員、大西純滋委員、立松愛唯委員
欠席委員	2人
事務局	（教育委員会）伊藤克仁教育長 （教育部）鎌倉崇志教育部長 （事務局）内山伸也生涯学習課長、濱嶋直樹生涯学習課主幹、山田幹夫課長補佐、他担当職員4名
【会議の経過】	
濱嶋主幹	開会 事務確認
伊藤教育長	1 あいさつ
濱嶋主幹	委員、事務局紹介

井村委員長	2 協議事項 (1) 令和5年度放課後子ども教室について
事務局	令和5年度放課後子ども教室について説明。
井村委員長	ただいまの説明について、何かご質問がございましたら、挙手をお願いします。
大西委員	<p>宝小の参加者について、PTA総会での周知や学校へのポスター掲示により募集を行って、徐々に評判が広がっていると聞いていたが実際には集まらなかったという説明であった。七宝の遠島地区で秋竹小と宝小の2つの学校区で遠島公民館にてコミュニティサロンをやっている。そちらは学校が終わってから3時半から5時までで子どもさん達が大体30人から40人おみえになっている。</p> <p>よく考えてみると、実際に子ども教室のあり方について、お金の心配ですね。ちなみに遠島のコミュニティサロンは100円でやっているのですが。やはり、宝小の参加者が集まらないのは参加費の3,000円がネックになっているのでは無いか。また、感触が良いという話であったが状況としてはどうだったのか。</p>
事務局	<p>今年度、七宝地区の各4小学校PTA総会にて、その場に出向きまして、出席された保護者の皆さま全員に放課後子ども教室について説明をさせていただきました。また、スポーツ課の事業であります、「ラジオ体操の集い」の全地区になりますけれども、参加者全員にチラシの配布をさせていただきました。なお、全体で1,200枚配布をさせていただきました。</p> <p>そういった形でひとりでも多くの参加をいただくよう周知を行いました。実状、宝小としましては応募が無いという状況でございます。</p>
井村委員長	今回の夏休み体験会参加者18名の中には保護者の方も含まれているのでしょうか。
事務局	参加者につきましては、親子での参加も可能と募集を行いました。実際には親子参加は2組、残りの16名は児童単独での参加でございます。

井村委員長	もう少し、お母さん達に出席してもらって、お互いに感想を言い合ったりして、放課後子ども教室の事を広めていただけたら体験会も有意義になるかなと思いました。
立松委員	登録人数の前年度との比較についてですが、全体的に増えているのか減っているのか。今年度は5月から新型コロナウイルスに伴う規制が緩和されて、皆さん非常に外に出る機会が増えたと思います。また、それによって子ども達も習い事や外に出る機会が増えたので逆に来なくなったとか。どれくらいニーズがあるのか。そういった分析をしないといけないと思います。
事務局	令和4年度第1回のあり方研究会の資料との比較になりますが、令和4年7月11日時点で登録者総数は216名となっており、今年度の9月1日時点での登録者数185名と比較すると31名の減となっております。とりわけ、前年度より減った学校は正則小が前年度24名に対して今年度13名と11名の減、甚目寺西小学校が前年度50名に対して今年度40名と10名の減、美和東小が前年度18名に対して今年度12名と6名の減でございます。美和地区については全ての学校が前年度を下回る状況となっております。また、七宝地区につきましては、3校ともに前年度より2名から4名増えており、甚目寺地区につきましては、甚目寺東小を除きますと甚小は前年度と変わらず、甚南小は2名の増、甚東小は4名の減となっております。
内山課長	捕捉となりますが、先程は令和4年度との比較となりましたが、12小学校が揃った令和3年10月時点での参加者総数は173名となっており、令和4年度は216名ということで、卒業されていく児童数を考慮するとこれくらいの振れ幅はあるのかなと考えます。また、開始からまだ3年程となりますので、振れ幅の中に入っているのかというところをもう少し慎重に見ていかなければと思います。
立松委員	先程、大西委員がお話になられた遠島地区になりますが、コミュニティサロンという形で社協に登録する事で補助金を少し頂いています。その費用を使って子ども達を集めて世代間交流として行っています。その動きが実は美和の木田地区でも始められています。何が違うのかと考えますと少し顔が見

	<p>えていつも近くにいると安心感とか、もう少しせまい繋がりとかが親御さん達に預ける時に安心感があるのかなと親の感覚とするとあるかなと思いました。あとは夏休みに書道教室をやられたと聞いています。それはひとつのコミュニティの中で行っていますので放課後子ども教室の目的とは違いますが。プログラムの検証についての議論をしても良いのかなと思いました。</p>
井村委員長	<p>プログラムの方も子ども達に飽きがこないように毎回変えてもらっていますけどね。参加した子ども達はそれなりに分かっていますけど。いつもスタッフの方達も色んな事を考えてくださっていますけど。なかなか難しいですよ。宣伝するって事は。</p>
中村委員	<p>P T Aに関わるまで、こういった地域の皆さんが子どものために色々な事をやっているのは知りませんでした。また、放課後子ども教室プログラムという事がある事も今回始めて知った感じです。おそらく、子どもが小学校の時にこういう話を聞いて、参加費が3, 0 0 0円かかりますと、これを出るかどうかが決めるのは親御さんなのかなと思います。子どもがこういうのがあるからやりたいと言っても主導権は親になると思うので。参加者を増やすなら親御さん達に、こういうルール、メリットがあるという事を訴求していくことの方が増えるのかなって気がしました。そうすると、関心のある人はやっぱり、ポスターもらっても、こういう事もあるなと思うのですけど。今は、きずなネットとかSNS等で知らせる方法もありますし、なるべくこういう周知を親に対して行って、やっぱり親がこれなら行かせたいなってものを作っていった方が、親も積極的になりやすいかなと思いました。</p>
濱島委員	<p>放課後子ども教室と本郷憩いの家で行われている子どもを預かるのとは一緒なのでしょうか。</p>
事務局	<p>放課後児童クラブとは別々の事業となります。保育という事になりますので、当然やる場所も別々でございます。南小の場合は特別棟の2階部分で行っております。放課後子ども教室は体験活動をさせる主旨の事業となりまして、各学校体育館において、年13回集団下校の月曜日に実施という形で行っています。</p>

井村委員長	放課後子ども教室は宿題とかそういう事もやらないです。だから本当に子どもたちが単純に、動いて遊んで体験してってという、そういう目的です。それでどうしても集団下校じゃないので、帰りは保護者の方が学校まで迎えに来てもらうって事ですよね。最後はね。だから送りでは無くて、お迎えが出来ないと中々、子どもさんをと、お母さんが見えるかもしれないですよね。その時間どうしても。迎えに来られないというお母さんだとね。預けたくても。
内山課長	放課後子ども教室は、委員長がおっしゃっていただいたとおり、1年生から6年生までを対象にさせていただいておりますので、どうしても月曜日の全校集団下校日っていうところでしか出来ないところでもあります。その中から、お迎えも5時になりますので、通学団で帰るわけではないので、安全という事になれば保護者様のお迎えが必要となってくるという事でもあります。
井村委員長	募集するだけでは無く、中身ももう少し必要ですよね。こういう楽しい事もあるけど、保護者の方にお迎えもお願ひしないといけないってことも。あとは、学習は教えませんっていうことも。保護者の方も有償ボランティアでお子さんと一緒に参加出来るのは、そのまま延長されていますか。
事務局	今年度、保護者からスタッフとして全体で9名の申し込みいただいております、現在活動していただいております。七宝地区で3名、美和地区で2名、甚目寺地区で4名の合計9名でございます。昨年度は8名の申し込みでしたので増減を含めまして今年度は16名に増えたという形でございます。昨年度の第2回あり方研究会で委員の皆さまのご意見をいただきまして、保護者の参加を認めますという事を募集チラシに謳った周知をしております。
井村委員長	スタッフとしてお母さんも仲間に入れば、そこで時給も少し出ますっていう事で、帰りは子どもも連れて帰れますよという事で。ちょっと枠を広げて募集という事で少し増えましたよね。
川原委員	保護者の方から申し込みがあつて良かったなと思います。確か、有償ボランティアとして1時間1,000円をお支払い

	<p>する形で当初スタートしていると思いますけど、今も同じですか。</p>
事務局	<p>スタッフとして関わっていただいている方に対しては1時間1,000円をお支払いしております。</p>
川原委員	<p>この10月から最低賃金が愛知県では上がると思いますが、あくまでも有償ボランティアなので最低賃金とは関係なく1,000円のまま添え置きなのか。併せて上げるのか。</p>
濱嶋主幹	<p>今の賃金につきましては、報酬でお支払いする場合は、もちろん最低賃金の適応になりますが、報償費といわれる謝礼としてお支払いするものになりますので、そのまま1,000円となります。</p>
大西委員	<p>会費の3,000円が実際には高いのでは無いか。</p>
濱嶋主幹	<p>先程、大西委員からお話がありました年間13回で3,000円という参加費が高いのか安いのかというところですが、他の市町村と比較してみると、本市はやっぱり高い傾向にあるのは確かでございます。3,000円を幾らに下げかかっていう話は今後、考えていかないと思いますけれども、先程も話に出ています内容の部分ですね。周知の部分。そういったことも同時に進めていかないと、参加者っていうのは増えないと感じております。参加費の事も、周知の事も、内容の事もトータルで今後検討していきたいと思ます。</p>
川原委員	<p>内容についてなんですけど、立ち上げ当初から携さわらせていただいているのですが、確か当初は、子ども達自身が自分で考えてやりたい事を計画していけるような運営を目指しているという考え方があったと思うのですが、その考え方はもう無くなってしまったのでしょうか。</p>
井村委員長	<p>最初は子ども達中心に、子どもたちのやりたい事を考えて。</p>
川原委員	<p>それが、いきなりは難しいから、まずはこちらで考えたプログラムでスタートして、徐々に子ども達の意見を取り入れて子ども達の自制心を伸ばすような運営をしていくことを目指</p>

事務局	<p>して行きましょうとお話だったと思いますが。</p> <p>現状として、子ども達に自由に遊ばせる時間を設けているかという話ですが、資料の教室プログラムにも示させていただいたとおり、例えば、工作を終えたあとに自由時間としてドッジボールをやりたい子とか鬼ごっこをやりたい子とか体を動かすという部分では、子ども達に自由に選んでもらえるようにしています。ただ、スタッフから子ども達の意見を聞く方法が難しいという話もあるのが実情です。国の流れとしては、子ども達が中心となる場所、居場所を作っていないといけないというところがあります。そういったところの居場所の一つとして、放課後子ども教室があり、子ども達に意見を聞くというところを中心として、徐々にではありますが段階的に進めているところでもあります。今年度、モデル校として各地区3校ではありますが、様々な材料を子ども達に見せながら、そこからあんなことをやってみたいと聞きながら自由に工作するという試みを行っています。また、スタッフの中で三つか四つぐらい教室プログラムを準備して、その中から子ども達に、どれをやってみたいか選択してもらうようにやっているところでもありますが、委員からも話がありましたように、子ども達の意見を聞くっていうところはやっていけないといけないと考えております。</p>
中村委員	<p>参加費3,000円の中で傷害保険料が800円とありますがPTAとは全く関係ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>加入している保険はスポーツ保険となります。</p>
中村委員	<p>PTAの会議に出た時に、それぞれの地域活動をPTA活動だっていうことであれば、PTAが入っている保険で対応出来ると聞きました。お子さん達は皆PTA保険に入っていますから、800円がPTA保険で賄えるのであれば2,200円に参加費をすることが出来るのかなと思ったのですが。</p>
横井委員	<p>年度当初に学校の方で、PTAの年間行事を県に報告するのですが、そこに入っているものに関してはPTA保険で賄えると思いますのでPTAとは組織的に違いますので、全てのPTA会員が良いよと言っただけなのであれば連携という形で実施日全部を書き加える事は可能だとは思いますが</p>

立松委員	<p>P T A主体の行事では無いので難しい気がします。</p> <p>他の自治体に比べても、先程、あま市がちょっと高いつて話でしたけど、津島市さんを見ると年間で800円だそうです。</p>
濱嶋主幹	<p>近いところで言うと、津島市は800円でやっています。</p>
立松委員	<p>津島市は週2回でグループに分けて開催して、尚且つ他のN P Oに依頼して郷土の織物文化を企業と連携して楽しみながら学んでいる事をやっているようでした。あとは主体性になっていった時に、この頻度で主体性が果たしてどこまで育てられるのか。この頻度では少ないのかなというイメージです。</p>
濱島委員	<p>さらにやって欲しいという意見もありますが、今の子どもさんは塾等で忙しいのでは無いですか。参加者を増やして欲しいのと矛盾している気がします。もうちょっと、昔遊びとか変わった事をやってはと思います。去年、女性の会でバザーをやったのですが人はやってこない。寄ってくるために何かゲームか何かをやったらどうですかと言われて、小さなタオル一つで人形が作れる。そういうのをあげれば子どもが喜ぶからやってくるのではと。去年もバザーの際に子どもがいなくなったおもちゃを並べておいて、これ1個買ってくれたら好きなものを持って行って良いよと。もうちょっと子ども達が興味を持つようなプログラムを入れたらどうかと思いました。</p>
事務局	<p>昔の遊びですが、放課後子ども教室スタッフで年齢の高い方のご協力で子ども達に向けて教えていただいたりする事も結構あります。特に甚目寺小学校の9月4日に「昔の遊び」というテーマで外部講師をお呼びした時は委員さんがおっしゃったように、皿回しとかけん玉とか子ども達とやってみたのですが目を輝かせて、参加していたような様子でした。これからも、昔の遊びとか身近なものを使って、今お話があったタオルで何かを作ってみたりとか、そういうきっかけになるような事も取り入れていきたいと思っています。</p>
横井委員	<p>甚目寺西小学校になりますが、放課後子ども教室を覗かして</p>

<p>内山課長</p>	<p>いただいたりするとスタッフの皆さま方が本当に色々な工夫をして子ども達を楽しませようとやって下さっています。中身も子ども達がこれなら楽しむだろうって色々工夫していただいています。スタッフの皆さんのアイデアには頭が下がります。他の地区の方々と情報交換をされているとは思いますが他の学校のプログラムを取り入れていただけると子ども達も喜ぶかと思えます。参加している子ども達は本当に楽しそうにしています。</p> <p>今、委員の皆さまからの意見をお聞きして周知の面において、まだまだ何だなというのが正直なところです。色々な媒体、それこそさっき言ったSNSだとかきずなネットとかそういうのも使えるし。正直、まだまだこちらも考えるという、やっていくべき事はあるのだなというのが今日の皆さまからお聞きして始めて分かりました。今年から生涯学習課に移ったので引継ぎが十分じゃないところもあって申し訳なかったですが、今日のご意見としていただいた周知の仕方ですとかプログラムの内容等の検討をおこなってブラッシュアップしてやっていかなければということと、あま市と他の市町村とでは大分違うとは思いますが取り入れるところは取り入れさせていただいて練っていかうかと思えます。本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p>
<p>立松委員</p>	<p>今の周知の話で、あま市もインスタとかあるじゃないですか。アカウントがあま市のインスタグラムもあるし、LINEアカウントもあると思うので。LINEが値上がりして、我々団体だとなかなか使えなくなっているのですが。あま市はちゃんとLINEアカウントがあるので流して頂いたり、もっと登録して貰って。今のお母さん達世代は殆どスマホだと思いますので。もちろん、広報とかも見られている方もいるとは思いますが。お子さんがチラシを持ってきてもカバンに入れっぱなしで見れてないっていうケースもあると思いますし。そういったSNSをもう少し。あとは保育課の「あま・わくわく子育てネット」を活用してお子さん繋がりや、ご兄弟で小学校との連携もあった方が広がるのかなと。あとは放課後子ども教室と地域学校協働活動と一体的に連携してやっている話も聞いています。我々、地域コーディネーターもやらせて頂いていますので、学校運営協議会の方でも議題に上げさせて、その予算のところでPTAの方でも協力する</p>

中村委員	<p>みたいな話が出るのであればPTAの保険とかPTAの方で周知して頂くとか、そこはPTAの会長さんに少し発信して頂いて色んなところが連携する事で広がると思います。</p> <p>本日、自分が呼ばれたように、それぞれの小学校のPTAに年間でどなたか1人出席して下さいますかという要請を出してPTAが出ることにすればPTA活動になるのでは無いかと思いました。あとはPTAの役員の方に実際に見て貰う等して、お母さん方同士の話もそこで出来ますしどうかと思います。</p>
内山課長	<p>SNSの話だけでは無く、PTA会長さんからPTAの方で一度見て貰えるってお話でしたが、そういった事もやらせて貰えるかも知れない。そういった目もあるのだなと私どもも分かりましたので。これから検討していきたいなと思っておりますので、その節には皆さまのお力をお借りしたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
井村委員長	<p>主体は子どもなのです。やっぱり、子どもが楽しんで居られる居場所。そのためには周りの大人の皆さんの良い知恵をお借りしながらお願いしたいと思います。</p> <p>2 協議事項 (2) その他について</p>
事務局	<p>10月21日に美和文化会館にてあまのわ（市民活動祭）が開催されます。地域学校協働本部として、放課後子ども教室のブースを設置する。具体的にはターゲットプレイシートを使用して、実際に子ども教室でやっているプログラムを体験してもらおう。</p>
井村委員長	<p>3 その他について</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
井村委員長	<p>それでは、以上をもちまして第1回あま市放課後子ども教室のあり方研究会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>閉会</p>